

「第三セクター等指導調整指針」の一部改正の概要

1 改正の趣旨

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の改正及び神奈川県個人情報保護条例（平成 2 年神奈川県条例第 6 号）の廃止に伴って、当然に必要とされる規定の整備を行うもの。

2 改正の内容

「第三セクター等指導調整指針」2（4）エ中「並びに神奈川県個人情報保護条例（平成 2 年神奈川県条例第 6 号）」を削る。

3 施行日

令和 5 年 4 月 1 日